## 四万十町教育委員会会議録(平成27年6月定例会)

- 1. 日 時 平成27年6月5日(金)9:00~11:40
- 2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
- 3. 出席者

教育委員長 谷脇健司

教 育 委 員 大村和志 中屋建八 岡林雅子

教 育 長 川上哲男

事務局 教育次長 岡澄子

生涯学習課 課長 辻本明文

学校教育課 課長 杉野雅彦 副課長 西谷典生

- 4. 傍聴者 3名
- 5. 日 程
- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3)会議録署名委員の指名 (中屋建八委員)
- (4) 議題
  - ①議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算(6月補正)案について
  - ②議案第2号 平成27年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱について
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項
  - ①学校給食の放射能測定について
  - ②平成27年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果について
  - ③中学校教科用図書の採択事務について
- (7) その他
- 6. 議事

委員長 : 本日は、傍聴の方がおります関係で、公開できるものより順次審議等を行う。順番

を変更し、まず、報告事項の学校給食の放射能測定についてに入る。

(事務局より、学校給食の放射能測定に関する事項を説明する。)

委員長 : このことについて、ご意見等をいただきたい。

委員: 現在の四万十町の測定の方法は。

事務局: 献立の一週間分冷凍した物をまとめて検査する方法となっている。

委員: 原材料を取り寄せる段階において、担当者は、どういう基準でやっているのか。

事務局: 基本的には町内産、次は県内産、四国産、西日本産、それでないものは国内、国外

ということで発注はお願いしている。

委員: そうしている理由というのは、放射能か。

事務局 : そうではなくて、地産池消ということで、できるだけ近いところとからということです。

委員: 放射能レベルでの動機ではないということか。

事務局: そうです。事故があって以降は、特にそういうこともあるのでということで、発注はしているが、始まった経緯はなるべく近くのものでという事でやっている。

委員: 3つの調理場の1か所を抽出してやっているのか。

事務局 : 3か所全てです。

委員: 3か所の食材等の購入はバラバラか。

事務局: はい。

委員: 窪川、大正、十和の測定を公表しているわけですね。 お茶の件だが、静岡より東日本は出荷していないのか。

事務局: 出荷していないのではなく、お茶に限らず農産物については、静岡より東の物について、国の方針で各県で出荷するものの品目を定めて出荷時検査をしている。通常であれば100ベクレルという国の基準が設けられており、検査をして、全て公表されている。基準を超えたものは出荷停止。すでに出荷しているものは、全部回収することとなっている。

委員: 農産物に限る、水産物に限るとか、加工品を除くではないですね。

事務局 : はい。

委員: 食材を入手する動機を地産池消と放射能汚染からより遠くという意図というものも付け加えていくという方法も考えていかなければならない。教育委員会の責任論として、明確に地産池消だけでなく放射能汚染から子供たちを守るためということを付け加えて行く方法で考えていかなければと思う。

委員長: その他に意見等はないか。

委員: 委員長は出荷の時、このような測定をしていますか。

委員長: 放射能はやっていない。残留農薬はやっている。

委 員 : 農薬についての基準はあるか。

委員長 : 残留農薬の基準はある。測定して出てきたら基準外で出荷できない。

委員: 農薬は農水省の基準であり、四万十町の基準ではないので考えていかなければならないと思う。四万十町の子供の健康を預かる責任のある教育委員会としては、最新の情報には敏感になっておかなければならない。

委員長 : 町内では、生産履歴を提出している。今までどういう作業し、どういう農薬を使ったか。基準のある中で、使ったらいけない農薬、使ってもいい農薬がある。量とか、 日数とか、いろいろ制限のある中でクリアできるもの、帳面上で全員が提出して出荷 して両方クリアしなければならない。地元産はそういった安全なものとなっている。

委員 : 生産者の真摯な取り組みを信用して、消費者は消費する以外はない。十分な管理を 徹底してもらって出荷しているわけですね。

委員長: 委員から地産池消だけでなく放射能の取り組みを入れることとしてはどうかという 意見が出ている。文言があるか。

事務局: 何かに規定されている訳ではないが、食材の納入の基本は窪川給食センターを設置する中で決定されている。窪川だけでなく、大正、十和も同じ方向性が確認されている。

委員: 決められたという事は、書いてあるか。

事務局: 特別定めているという事はないが、方針という事で議事録にはある。

委員: 規約まではいかなくても、方針を明文化するという事は大事だと思う。やはり、子供の健康が重要だし、子供の健康を不安視している保護者に安心してもらうためには、不安要素を取り除いておかなければならないので、四万十町の給食政策における方針というのは明文化していく方向を急ぐ必要があると思う。

委員長: 地産池消という考え方に放射能も入れる。そして、規約まではなくても文書化していくことでよろしいか。

全委員: はい。

委員長: これよりは、予算関係の議題となる。公表前のこと、そして個人情報に関すること ですので、傍聴者は退室をお願いする。

委員長 : 議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算(6月補正)案についてを議題とする。

(事務局より、農村環境改善センター管理費「太陽光電気設備設置事業」について説明する。)

(教育長より、事務局費「特別職給料」の減額について説明する。)

委員長 : ただ今、説明のあった6月補正案について、ご意見・ご質問を受けたい。

委員: 昨年、水害があったが、窪川地域の停電は長かったか。

事務局: 停電は、地区によってあった。

委員: こういうものがあれば、停電の時なんかも解消されるという事でよろしいか。

事務局 : はい。

委員長 : 売電というよりも災害の時の自家発電、蓄電ということか。

事務局: はい。電線に逆流しない装置を取り付けるという事で蓄電のみとなる。この地区は、 売電はできない地域となっている。

委員長: 一般財団法人の環境イノベーション機構の工事という事か。町からの持ち出しはあ るのか。

事務局 : 100%補助で、ありません。

 委員:
 後の点検管理は町か。

 事務局:
 維持管理は、町で行う。

教育長 : 大正の地域振興局もこの事業を使っている。

委員: 特別職給料の減額は、7月1日からいつまでか。

教育長: 3月31日まで。ただ、継続する可能性はあるかもしれない。

委員: 人づくり委員会を設置するわけだが、そのお金がないから三役で持ちましょうということか。

教育長: ないというよりは、町長の思い。

人づくり委員会だが、町長の描いているところは町内の企業や団体、教育機関、金融機関など幅広い有識者から将来を担う子供から地域リーダー委員を構成し、担い手を育成するもの。町長は、今回身を削るという事で考えている。教育委員会、農林水産課、企画課もその会に参加し、例えば子供未来塾、四万十人材育成センター、そういった組織を作って街づくり、人づくりを進めるもの。

委員: 今度の議会に提案するのか。

教育長 : はい。

委員: 事務局職員、嘱託職員報酬、直接行政ではなく、行政の枠から出た組織を作ってい

くのか。

教育長 : 別の組織を作るもの。

委員長: その他には、ご意見はないか。

全委員: なし。

委員長 : それではお諮りする。議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算(6月補正)

案については、承認してよろしいか。

全委員: 異議なし。

委員長 : 議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算(6月補正)案については、承認さ

れました。

委員長 : 議案第2号 平成27年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱についてを議題とす

る。

(事務局より、教育研究所運営委員の委嘱について説明する。)

委員長 : ご意見はないか。

事務局 : 井上校長は、校長会の会長という事で選出されている。校長会に確認したところ復

帰されるまでは、副会長が代理出席となる。

委員長 : 運営委員会は、代理出席でも可か。

事務局 : はい。

委員: 校長会の副会長は。

事務局: 小学校は七里小学校の吉田先生と中学校は十川中学校の川村先生です。

**委員: 教育研究所運営委員というのは機能しているか。何をしてどんなことを論じてきた** 

のか。

事務局: 年度事業に意見をいただくとか、全体的なことをやっている。

教育長 : 会議は、6月、3月の年2回の開催となっている。

委員: 会の内容を聞いてみたい。そうでないと、この方でいいのかと判断できないので、

事務局に聞くしかない。具体的なことはわからないので。

事務局 : 運営委員会は、傍聴は可能です。

委員: 日程を知らせていただきたい。

事務局: はい。

委員長 : それではお諮りする。議案第2号 平成27年度四万十町教育研究所運営委員の委

嘱については承認することでよろしいか。

全委員: 異議なし。

委員長 : 議案第2号 平成27年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱については承認され

ました。

委員長 : 次に報告事項②平成27年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果についてです。

(事務局より、自校採点結果について説明する。)

委員長: 後で詳しく見ていただくことでよろしいか。

全委員: はい。

委員長 : 次に報告事項③中学校教科用図書の採択事務についてです。

(教育長より、採択事務について説明する。)

委員長 : この件について、質問はないか。

全委員: なし。

委員長: 予定の分は終了したが、その他はないか。

教育長 : (コンビニの成人図書についてと窪川中における特別支援教育支援員に係る事項につい

て報告。)

委員長 : 小休とする。

(小休中)

委員長 : 正会に戻す。

教育長より2点報告等があった。このことについて、ご意見等はないか。

委員: 支援員採用における面接スタンダードが必要ではないか。こういう項目を聞かなければならないという面接のベーシックを練り上げる作業を合わせて早急にやらねばならない。学校そのものが支援員さんをどう考えているのか、学校管理職、担任がどう考えているのか洗い直す必要がある。我々としては、素早く対応しなければならない。

委員: この機会に作り上げましょう。

教育長 : 支援を必要とする子供達のためにもスピーディーな対応をしていくよう考えていく ようにする。

委員 : 具体的に案を作っていただいてよろしいか。採用の仕組みのルール、面接スタンダード小学校、中学校を作っていく。学校、教員への認識確認方法等。

委員長 : 学校と支援員、教室の中の担任と支援員、それぞれ共通の理解というか認識を作る 必要もある。

委員 : 学校管理職のハンドルさばき次第での運営となる。委員会の責任があるので、その 現状を正しく認識してどういった取り組みを基本とするか我々として、はっきりした ものがないといけない。

事務局: 活用したいという計画が提出されるわけだが、実際始まってみて、それとは違う活用という事も当然考えられるので、配置をした後、一定の時期にどういう活用をしているか文書で学校から上げてもらう方法も一つかなと思う。校長が支援員さんの必要性、教員と校長と支援員が協議する体制を整えて支援員を配置してくれとは言っているが、なかなかできていないのが実情。それについても再度、今年度になっての配置活用計画も確認するという意味で計画書を出してもらう。依頼文書の中に書き込む方法も行うこととしたい。

委員長 : その他はないか。

事務局: (田野々小学校の学校訪問内容について、説明する。)

委員長 : 授業が先にあって後で意見交換、意見交換して最後に授業参観してそのまま終わる という2つのパターンであったと思うが、調整が可能であれば授業を見た後に懇談す る時間を長くとれるようにしてもらいたい。

事務局: どこの学校も9時30分前後の2時間目となっているので、9時から30分間学校の方針なりを聞いておいて授業を見て、その後1時間30分の懇談時間をとるという事は午前中なら可能です。田野々はそういう方式でという事です。

委員長 : 田野々では11時20分まで授業参観をして5分で終了だったが、授業の後に話す機会を設けたいという事で変わった。十川小学校も11時25分に授業参観が終わって後5分で終了、時間を延ばして意見交換の時間をとった。授業の時間が決まっているので、それに合わなければ仕方ないことだが。十川中も学校長が授業を見た後に意見を聞きたいので、変更してくれという事で変わった。学校もそうだが、我々もそうではないかと思う。

その他に、何かないか。

事務局 : なし。		
(閉会)		
7月の定例委員会予定	平成27年7月14日(火)	
委員長	:	
<u>署名人</u>	:	

全委員 : なし。